

2025 年度 桃山学院大学 ボランティア募集情報の取り扱いに関する方針

2025 年4月1日

桃山学院大学 地域連携課
ボランティア活動支援室

1. ボランティア募集の選定基準

桃山学院大学ボランティア活動支援室では、以下の条件を満たすボランティア情報を本学学生に提供します。

- ①公益性・公共性が高い活動
- ②営利を目的としない活動
- ③活動にあたり安全性が高いと思われる活動
- ④受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った活動

他大学の学生・社会人の方には、いただいたボランティア情報を提供いたしません。

以下に該当するボランティア活動は受付できません。

- ①個人が依頼するボランティア活動
- ②マンパワー（人手の足りない部分をボランティアで補うもの）となる活動
- ③車の運転や介護等、本来有資格者によってなされる活動
- ④水泳監視・病人や障がいのある方の介護等、人命に関わる活動
- ⑤活動で発生する実費（交通費等）以外に、労働に報酬が発生する活動
- ⑥政治的・宗教的活動を目的とする活動
- ⑦海外でのボランティア活動 ※安全確保のため、本学国際センターが主催する海外ボランティアを薦めております。
- ⑧活動に危険が伴う活動（会場設営の際の高所作業等）
- ⑨精神的・肉体的苦痛を伴う活動
- ⑩深夜 22 時以降早朝 6 時までの活動（ただし、キャンプ活動等の宿泊行事は除く）
- ⑪その他、学生にふさわしくないと当室が判断した活動

2. ボランティア募集の受付

- ①当室にてボランティアを募集する場合、電話でご連絡ください。簡単な団体の概要を聞き取らせていただきます。

新規でボランティアを募集される場合はできる限り来室していただきますよう、ご協力をお願いします。

- ②当室から、ボランティア募集情報シートを E-Mail にて送らせていただきます。ご記入いただいた後、組織概要や活動がわかるパンフレット・ボランティア募集チラシを添えて郵送または E-Mail でご返送ください。
- ③返送いただいた情報を確認後、ボランティア募集チラシやパンフレットを掲示し、周知いたします。
- ④掲示された条件と実際の活動が大きく異なる場合や、活動した学生が精神的・肉体的苦痛を受けた場合は、以後の受付を停止いたします。

3. ボランティア団体・活動の選定基準

当室が、学生に活動を紹介する基準は以下の通りです。

- ①本来アルバイト等を雇用すべき作業をボランティアとして位置づけ、安い労働力として扱う行為に関しては、お受けできません。
- ②受入団体は、活動開始前にオリエンテーション等を実施し、ボランティア活動に必要な情報や留意点を学生に伝達してください。
- ③ボランティア活動中は、原則として各団体のボランティア担当者が常同してください。
- ④ボランティア保険、行事保険等へご加入されているもののみ、本学で紹介できます。
- ⑤本学学生の活動中に何らかのトラブルが発生した場合、本室までご連絡ください。

4. ご理解いただきたい点

- ①当室は、ボランティア活動について学生の自主性を重んじているため、依頼のあった活動へ学生を派遣できない可能性があることをご理解ください。
- ②当然のことながら、学生は学業最優先です。ボランティア活動のための授業の欠席等は一切、認めておりません。
- ③学生は、試験期間やその前後は学業に専念するため、ボランティア活動が困難となります。また、夏期休暇・冬期休暇・秋学期終了後におきましても、下宿生の実家への帰省やクラブ活動等で、ボランティアの活動時間を確保することが困難な学生もいることをご理解ください。

5. 免責事項

当室で紹介するボランティア情報に関して発生したトラブル等に関しては、当室は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

〒594-1198 大阪府和泉市まなび野 1-1 桃山学院大学 地域連携課 ボランティア活動支援室（エレノア館 2 階）
TEL：0725-92-7035（地域連携課直通）（E-Mail）mgv21@andrew.ac.jp

以 上